

令和4年6月定例会 第121号

栄町議会だより

発行 栄町議会だより編集委員会

議長に 藤村 勉氏が当選 人事案件3件などを含め10議案等を可決

令和4年第2回定例会（6月議会）が、6月7日から17日までの11日間の会期で開催されました。本定例会には、議長選挙の他、千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙が行われ、次の方が選出されました。

栄町議会議長 藤村 勉氏

千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員 藤村 勉氏
また、人権擁護委員の推薦、栄町固定資産評価審査委員会委員の選任、栄町教育委員会委員の任命に ついての人事案件3件をはじめ、条例の一部改正、 2会計の補正予算、専決処分承認、意見書の提出、 発議など計10件の議案等が提出され、全議案とも原 案のとおり可決されました。
なお、今定例会における一般質問は7名、傍聴者 は延べ52名でした。

橋本町長の行政報告

ご報告が2点ございます。
1 点目が、「新型コロナウイルス ワイルドワクチン接種につ いて」でございます。

町内における新型コロナウイルス ワイルドワクチンの3回目 接種ですが、個別接種は、 2月1日から、集団接種は、 2月5日から開始し、接種

率は5月31日現在、83・21 %となっております。

また、4回目接種につ きましては、1月及び2月に3 回目接種を完了した60才以 上の方へ、5月31日に接種券 を発送したところです。

今後、3回目接種完了後 5か月の接種間隔を踏ま え、順次対象者に発送して まいります。
また、18歳以上60歳未満

の基礎疾患を有している方 については、コールセンタ ーに申し出ていただいた方 に随時、接種券を発送して いきます。

今後も、希望する方が円 滑に接種を受けられるよう、 体制を整備してまいります。

2点目が、「令和3年度の 栄町人口動態について」で ございます。

令和3年度中の転入者は 647人、転出者は637人 となり、転入者が転出者を10 人上回る結果となりました。 転入者が転出者を上回っ たのは、平成9年度以来、実 に24年ぶりとなりました。

また、今年度に入りました も、4月はマイナス3人 でしたが、5月はプラス34 人となっております。

議 案 審 議

諮問第1号 全員賛成

人権擁護委員の推薦につ き意見を求めることについ て現委員の任期満了に伴 い、同委員を後任委員の候 補者として柏木伸治氏（竜 角寺台）を法務大臣に推薦 すべく議会の意見を求める ものです。

議案第1号 全員賛成

専決処分を報告し承認を 求めることについて 地方税法等の一部を改正

する法律が施行されたこと により、栄町税条例及び栄 町手数料条例の一部を改正 する条例を制定することに ついて専決処分したので、 議会へ報告し、承認を求め るものです。

議案第2号 全員賛成

専決処分を報告し承認を 求めることについて 地方税法等の一部を改正 する法律が施行されたこと により、栄町都市計画税条 例の一部を改正する条例を 制定することについて専決 処分したので、議会へ報告 し、承認を求めるものです。

議案第3号 全員賛成

専決処分を報告し承認を 求めることについて 住民税非課税世帯等臨時 特別給付金及び子育て世帯 生活支援特別給付金の支給 に係る事務費について、令和 4年度栄町一般会計補正予 算（第1号）について専決処 分したので、議会へ報告し、 承認を求めるものです。

議案第4号 全員賛成

栄町固定資産評価審査委 員会委員の選任について 現栄町固定資産評価審査 委員会委員である鈴木勉氏 （脇川）の任期が本年6月30 日をもって満了となるため、 同氏を再任すべく、議会の 同意を求めるものです。

議案第5号 全員賛成

栄町教育委員会委員の任 命について 現栄町教育委員会委員で ある中島宣行氏（酒直台） の任期が本年6月19日をも って満了となるため、同氏 を再任すべく、議会の同意 を求めるものです。

議案第6号 全員賛成

栄町税条例等の一部を改 正する条例 地方税法等の改正を踏ま え、控除対象配偶者の所得 金額の限定、住宅借入金等 特別税額控除の延長、一定 の者の住所が記載される固 定資産税課税台帳に係る証 明書の記載事項の取扱いの 変更など所要の改正を行う ものです。

議案第7号 全員賛成

令和4年度栄町一般会計 補正予算（第2号） 歳入歳出それぞれ1億4、 330万7千円を増額し、 総額71億6、307万7千 円とするものです。

増額の主なものは、歳 入では、国庫支出金とし て新型コロナウイルススワ クチン接種対策事業負担 金、地方創生推進交付金、 住民税非課税世帯等臨時 特別給付金事業費補助金、 財政調整基金繰入金など によるものです。

歳出では、ドラムの里活 性化事業、住民税非課税世 帯等臨時特別給付金事業、 新型コロナウイルスワクチ

ン追加等接種事業などによるものです。

議案第8号 全員賛成

令和4年度栄町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出それぞれ76万4千円を増額し、総額29億9,554万6千円とするものです。

増額の理由は、歳入では、国特別調整交付金相当分によるものです。歳出では、医療費等保険給付事業によるものです。

発議案第1号 可否同数(議長の決するところにより可決)

女性専用トイレの維持及びその安心安全を求める意見書

女性専用トイレの維持や利用者の安心・安全の確保を各大臣に求めるものです。

報告第1号

継続費繰越計算書について

栄町継続費令和3年度年割額に係る歳出予算の経費の金額のうち、支出を終わらなかつたものについて繰越しをしたので、議会に報告するものです。

報告第2号

繰越明許費繰越計算書について

令和3年度栄町一般会計補正予算(第9号)第2条、令和3年度栄町一般会計補正予算(第10号)第2条及び(第11号)第3条の繰越

明許費は、翌年度に繰り越したので、議会に報告するものです。

報告第3号

事業会計予算の繰越計算書について

令和3年度栄町下水道事業会計予算のうち、事業完了が間に合わなかつたものについて翌年度に繰り越したので、その旨を議会に報告するものです。

町政のことが知りたい 一般質問

町長の政治姿勢について

松島 一夫 問 町長の選挙公約の実現可能性について問う。

答 総経費、達成期間はどの程度と見積もっているのか。

答 総経費については、公約の中で、自分の研究の範囲で金額を出しており、各々の公約に対しての事業の金額であり、合算して金額を計算しているわけではない。

また、就任直後から主要事業であるとか、課題だとか公約についても確認している現段階であるため、個別にいくらかかるという試算まではまだしていない。

ただ、総合計画を策定する中でこの事業費を算定しているから進めたいというスケジュールは出していかなければ

ならないと思っている。次に、38の公約をすべて達成したときに、冒頭にかけてある町民が希望を持っている町になるんだという理解でよいかについては、もちろん私はこの公約を掲げて当選させていたわけですから、この公約を4年間かけてしっかりと取り組んでいくということが、まず、第一にある。

もちろん時代の状況の中で、優先順位、そのときの状況で、突発的な施策・政策が必要になったりすることもあるのですが、その場合はもちろん優先順位を変えてやることもあると思うが、公約をまずしっかりと確実に進めていくことが重要だと考えている。

いきなりすべてやるということとは現実的には難しいと考えているので4年間をかけて優先順位をつけて、やることをしっかりとやっていきたいと考えている。予算もあるのですが、当然無尽蔵に一気にすべてをやることは非常に難しいと考えているので、4年間かけてしっかりと確実に前に進めていきたいと考えている。

次に、4年間の中で優先順位を決めるのではなく、4年間の中で大事なものを進めていって達成するんだよ。4年間で達成させ

せるんだよって理解でよいかについては、そのように考えている。

就任してから逐次副町長、総務課長等と打合せをしてこの公約に対しての説明だとか、そういったことは進めている。

全国学力調査について

高萩 初枝

問 調査の内容について、出題された問題の何処が「社会の変化への対応」なのか。「つまずきやすい内容の確実な習得を図るための繰り返しの学習」とは、「繰り返し」に至っては、答弁の意味が不明です。今回の調査は設問数が少ないがどう考えるか。

答 調査の内容については、2019年以前は、算数・数学科と国語科では、それぞれ、知識力を問うA問題と知識活用力を問うB問題の2種類に分かれ出題されていたが、現在は、それらが統合され、総合的な学力を問う問題とされた。

また、学習指導要領は、学力の3要素として、「基礎的な知識・技能の習得」「知識・技能を活用し自ら考え、判断し、表現する力の育成」「学習に取り組む意欲の醸成」と示されており、全国学力学習状況調査では、いずれの教科におい

ても、これら学力の3要素について、総合的に調査する内容となっている。具体的には、「基礎的な知識・技能」については、一つとして、「社会の変化や技術の進展等に伴い子供たちに必要となる知識・技能について」ということなので、例えば、小学校の算数科で、「正三角形の意味や性質を基に、回転の大きさとしての角の大きさに着目し、正三角形の構成の仕方について考察し、言葉と数を用いて記述できるかどうかをみる。」という問題が出題されたが、これはプログラミングに関する問題

でも、これら学力の3要素について、総合的に調査する内容となっている。

一つとして、「社会の変化や技術の進展等に伴い子供たちに指導することが必要な知識・技能について」、二つとして、「つまずきやすい内容の確実な習得を図るための繰り返しの学習について」「知識・技能を活用し自ら考え、判断し、表現する力」については、一つとして、「各教科等の指導の中で、観察・実験やレポート作成など、知識・技能を活用する学習について」、一つとして、「教科等を横断した課題解決的な学習や探究的な活動について」といった内容に係る問題が主たるものとなっていると考える。

「社会の変化や技術の進展等に伴い子供たちに必要となる知識・技能について」ということなので、例えば、小学校の算数科で、「正三角形の意味や性質を基に、回転の大きさとしての角の大きさに着目し、正三角形の構成の仕方について考察し、言葉と数を用いて記述できるかどうかをみる。」という問題が出題されたが、これはプログラミングに関する問題

でも、これら学力の3要素について、総合的に調査する内容となっている。

であり、「社会の変化や技術の進展等」に対応する問題であると考える。

次に、「つまずきやすい内容の確実な習得を図るための繰り返し学習」とは何か」については、例えば、小学校国語科で、「学年別漢字配当表に示されている漢字を文の中で正しく使うことができるかどうかをみる」、中学校国語科で「文脈に即して漢字を正しく書くことができるかどうかをみる。」と、小学校でも中学校でも、漢字の書き取り問題が出題された。

これは、「つまずきやすい漢字の確実な習得を図るために繰り返し学習が必要であること」を示す問題であると考える。

設問数は議員指摘の通り、少なくとも「思考力・表現力を問うために、多くの情報を読み取り、その中から課題となるものを探し、考え、解答して表現する」ということに時間をかける問題が多いことが、全国学力学習状況調査の特徴となっている。

町長の公約について

新井 茂美

問 公約に挙げられた「町民が希望をもてるまちづくり」について町長の考えを聞かせて下さい。

答 私小学生だった頃、地域の大人が子供たちの笑顔のために、汗を流して活動してくださったイベントなどの楽しい思い出、住宅や商店が次々と立ち並び、まちの風景が目まぐるしく変化する中で、これからの街になっっていくのだろうかという思い、当時の私は、まさに夢と希望を持ってこの町とともに成長してきた。

現在、栄町は、2014年に「日本創成会議」が発表した「消滅可能性都市千葉県ナンパーワン」という不名誉な推計を打ち破るべく、人口減少を食い止めるための定住・移住施策を推進している。

その結果、令和3年度における人口動態が、24年ぶりに転入超過となったという明るいニュースが先日報じられたところだが、一方では、5月1日現在2万人を割り込み、減少傾向が続いていることも事実である。

このため、将来にわたって持続可能なまちづくりを進める上で、特に若い世代の転入促進と転出抑制により、人口減少のスピードを可能な限り緩やかなものとするための取組みは、引き続き重要であると考えている。そのためには、災害時支援拠点の整備や、救急救命体制の充実などに最優先

に取り組むとともに、子どもたちが笑顔で健やかに成長できるように、きめ細かな支援を行い、若い世代が住みやすいと思えるまちづくりを進める。

さらに、まちの賑わいのためには産業の活性化が何よりも必要なことから、町内企業や進出企業への補助、農業者などへの支援及びドラムのリの再生について、産業育成と雇用確保の観点から積極的に取り組みを進める。

現在、新型コロナウイルス感染症の影響により、社会機能や経済活動が依然として厳しい状況にある中、持ち直しの傾向が現れてきているが、収入や雇用をはじめとした様々な場面で影響を受け、厳しい状況におかれた町民も多くいるはず。

私の公約である「町民が希望をもてるまちづくり」とは、子どもから高齢者まで全ての町民にとって、健康で安心して暮らせる住みやすいまちをつくることである。そして、只今述べたことは、そのための政策の一端でしかなく、まちづくりにには様々な課題が山積していることも認識している。

大切なことは、コロナ禍で顕在化した不安や生きづらさを抱えている町民を決して取り残すことなく、町民の生活に寄り添った政策

を実行していくことであると考えている。

また、情報提供の充実については、住民参加によるまちづくりを推進するため、町民のかたがたが町政への理解度を深めていただくよう、多くの町政の情報や適時的確に発信することが求められており、積極的な情報発信により町の魅力を伝えていくことは、定住・移住の推進や観光客の増加を図るうえで、重要な要素であり、様々なツールを活用し、継続して戦略的な情報発信ができる仕組みを構築する必要がある。そこで、若手職員を中心としたワーキンググループを作り、早急に検討を進めたいと考えている。

物価高騰対策に関する支援について

早川 久美子

問 政府は4月26日にコロナ禍における「原油価格・物価高騰総合緊急対策を決定。これにより地域の実情に応じて、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用が幅広く使えるようになる。この対応分の活用を伺う。

答 総合緊急対策において、コロナ禍における原油価格や電気・ガス料金を含む物価の高騰等影響を受け

た生活者や事業者の負担の軽減を、地域の実情にに応じ、きめ細やかに実施できるように新型コロナウイルス感染症対応地方創生交付金の拡充が示された。

国では、臨時交付金により「生活に困窮するかたがたの生活支援や、学校給食費等の負担軽減など子育て世帯の支援、また、農林水産業者や運輸・交通分野をはじめとする中小企業者等の支援といった取組をしつかりと後押しする。」として、活用が可能な事業の検討を行っているところである。

なお、交付対象事業としては、総合緊急対策に掲げられた4つの柱、一つとして原油価格高騰対策、二つとしてエネルギー・原材料・食料等安定供給対策、三つとして新たな価格体系への適応の円滑化に向けた中小企業対策等、四つとしてコロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援のいずれかに該当する事業とされている。

また、活用が可能な具体的事業として、国の支援措置の上乗せ・横出しを含め、国の施策を補完する支援、生活困窮者等が物価高騰等

においても生活必需品を購入入できるような収入状況に応じた支援、学校給食費等の

負担軽減など子育て世帯への支援、事業者に対する燃料費高騰の負担軽減及び経営支援などが例示されているところである。

町としては、事業の必要性、経済対策との関係、内容の妥当性、運用方法などについて、説明責任が果たせるよう十分検討したうえで、7月中旬に国への実施計画の提出を行う予定である。なお、具体的な予算については、7月に臨時会を開いていただき、審議をお願いしたいと考えている。

町づくりについて

問 町長としての町政運営に対して公約をどう実現するか伺う。

答 町政運営をどのような基本姿勢で進めていくのかということだが、「町民目線の原点を忘れないこと」と、「すべての政策は、町民のためになるかを判断基準にすること」の二つである。

そのためには、自ら現場に足を運び、まちづくりの主体である町民の皆さまとの対話やふれあいの中から、ご意見をしっかりと聴きし、丁寧な説明により議論を重ねていきたいと考えている。

また、町の情報は、町民が求める情報を適切な時期に伝わりやすい形で提供す

ることが大切であると考えているので、SNSを活用した情報発信を充実させるなど、情報提供体制の構築を含め積極的に取り組んでいく。

続いて、公約をどう実現する考えかについては、私が町長選挙において町民の皆さまにお示した公約は、町民が希望あふれる町をつくるため、行政として、これから特に優先して取り組まなければならぬと考える政策を、分野ごとに取りまとめたものである。

このため、すぐにでも実施できる政策は、スピード感を持って実行していきたくて考えているが、町財政は依然として厳しい状況が続いているので、財源の確保が必要な政策は、現在策定中の栄町第5次総合計画後期基本計画に位置づけられるよう、これから十分な議論と調整を行っていきたくて考えている。

町民の命を守るためには、まず職員の充実が必要だと考えられる。町の職員は、任用形態には一般職以外にも様々な形態があると思いが、今後、それらの職員を増やしていくのか、減らしていくのか、それとも現状維持なのかについては、一般職の職員については、人口規模や県内の類似団体

の職員数と比較しても多くなっており、今後は、それらの標準的な人数に近づけるように、退職者の数を勘案しながら新規採用職員を抑えていく必要があると考えている。

しかしながら、今後数年は退職を迎える職員が増加することや、今回のようなコロナのワクチン接種や交付金の支給以外にも、災害時の対応など突発的な業務に対応するためにも、やみくもに職員数を減らすことはできない。

また、再任用職員については、令和5年度から定年延長が始まり、暫定再任用制度に変わりますが、制度を利用する職員の割合はこれまでの状況と変わらないと思われる。

次に、任期付職員については、専門性を有する業務に期間を決めて雇用していきますので、今後必要に応じて雇用していく。

最後に、会計年度任用職員であるが、事務補助という形であるので、職員数が減っている分、それを補う形で雇用は必要だと考えている。なお、これらの職員の雇用については、今後進めていかなければならない組織の再編や、業務の外部委託などによっても変わってくるので、定員管理をしつ

り行つて、採用計画を立てていきたいと考えている。

組織の再編については、現在の町の組織は、消防本部・署を除き、議会や出納室、教育委員会も含めて、17の課、41の班や室があるが、中には、班長を含めて3人の班などもあり、労働負荷の高まりや、長期の研究への参加や、休暇が取りにくいという状況もある。いずれにしても、今後もある程度職員を削減していかなければならない状況を考えていると、課や班の統合を行い、町民のかたがたとともに、また職員にとっても、より効率の良い組織に再編していくことが必要だと考えている。

給食費の第2子以降の無償化については、若い世代の移住・定住の対策として、子育て世代の経済的負担を軽減することにより、「若い方にも住みやすいといわれる町づくり」に向け、取り組んでいきたいと考えている。

給食費の無償化については、6月の県議会において、知事が答弁しているのので、県の動向を注視し、県の対応を踏まえた上で、実施に向け、改めて、検討していきたいと考えている。

次に、学校給食用のお米の補助については、全国的に米価は下落傾向であり、それに伴い、学校給食に係る米の購入価格も下がっているとの認識があり、生産者に対する補助等が必要ではないかと考えていた。しかし、現状を確認したところ、学校給食で提供される米は、当地比農薬5割減、化学肥料5割減の特別栽培米を使用しており、昨年度からの購入価格の大幅な変動はないということであった。

公約の達成方策と必要な資金

岡本 雅道
問 町長選挙の公約に新規政策が10件あり、内8件はお金の補助である。その経費は総額約5千万円とのことであるが、歳入を増やす策が無い中で公約を実現するには現在実施中の事業を廃止するか圧縮することに

答 新規政策で予算規模が比較的大きなものは、第2子以降の給食費無償化については、約2,000万円、現在の第3子実施分の約500万円と併せて約2,

500万円、通学定期代補助については、最大で約600万円、米価に関して、約2,000万円と試算していたところである。

新規事業で約5,000万円かかるとしたら、その分を現在実施中の事業を廃止するか圧縮することになると思うが基本的にはこの考えで間違いはないか、については基本的にはそのとおりで、事業実施にあたっては、その優先度、実施時期、事業実施に裏付けとなる財源の確保や急激な財政悪化に陥ることがないように限られた財源を有効に住民サービスを下さないように持続可能な健全な財政に努めていきたいと思っている。

2020年国勢調査を2015年比で見た人口動向と歳入への影響は

塚田 湧長

問 ①総人口動向と普通地方交付税など、歳入への影響を伺う

②生産性人口の増減と住民税など、歳入への影響を伺う
③これらの動向から見た財政体質への見解と改善・強化策を伺う

答 現在策定を進めている栄町第5次総合計画後期基本計画は、基本構想に掲げる将来像「ひとが元気、ま

ちが元気、みんなで作る水と緑のふるさとさかえ」を実現するために、8つの基本目標及び政策に基づく具体的な施策を定めるとともに、それらを推進するためのの方策を示すものである。

そして、特定の施策分野ごとに、法律等に基づく計画や、施策を進めるうえで必要な個別計画が様々な策定されているが、それらの個別計画は、必要に応じて計画内容の検証や見直し等を行い、最上位計画である総合計画と整合を図ることとされている。したがって、質問の優先される主要計画とは、まさにこれから作る後期基本計画であり、主要事業についても、議員が言われたとおり、選択と集中により計画への位置づけを行うものである。その過程において、引き続き厳しい財政状況であるので、中長期的な財政計画とも擦り合わせを行いつつ、町民意識調査の結果を反映させることや、町民の皆さまをはじめ議会や様々な方がたとの対話や議論を重ねながら、実効性の高い事業を位置付けていきたいと考えている。

国勢調査の統計指標である生産年齢人口の平成27年、令和2年の国勢調査人口をもとに回答すると、生産年齢人口である15〜64歳の平成27年は、1万2,876人で総人口の2万1,228人の60.7%を占め、令和2年は1万638人で総人口の2万1,277人の52.8%を占め、その比較は5年の間に人口でマイナス1,011人、5.2%の減、生産年齢人口では、マイナス2,238人、17.4%減となっている。

また、生産年齢人口が及ぼす歳入の影響について、住民税に顕著に現れるものと考えられるが、生産年齢人口での集計がない。

このことから、生産年齢人口に関わらず住民税を、調定額をもとに比較すると、平成28年度課税で10億5,661万9千円、納税義務者数1万1,254人、令和3年度課税で9億5,443万円、納税義務者数1万746人であり、令和3年度課税が1億218万9千円の減、納税義務者がマイナス508人となっている。

2020年国勢調査人口が2万1,277人で、2017年国勢調査人口が2万1,228人で、5年間で1,101人減少した。次に国勢調査人口を用いた歳入に影響があるものとして、普通地方交付税がある。

平成28年度は、普通交付税15億2,006万円、令和3年度は普通交付税19億9,554万4千円でした。これを比較しますと、令和3年度が4億7,548万4千円、31.3%増となっている。

次に、歳入への影響については、決算額に対し、平成28年度18.6%、令和3年度23.6%となり5.0ポイント上昇している。

要因として考えられることは、地域社会のデジタル化を推進するために必要となる取組に要する経費を算定する「地域デジタル社会推進費」を創設など、国勢調査人口は減少しているものの、算定年度に用いる算定項目の創設、単位費用の増額により国の交付税総額も大きくなることから決算額は増加している。

その他の一般質問

高萩 初枝

・竜角寺台地区計画について
・町教職員の勤務実態について

早川 久美子

・橋本町長の公約について
・带状疱疹ワクチン助成について

大塚 佳弘

・インボイス制度について

岡本 雅道
・放置空家への対応

編集後記

新町長就任最初の6月定例議会は厳しい中にも少し遠慮気味な質問がベテラン議員から出された。まずは最初の2週間は無事終了。傍聴者は満員で、議場内傍聴席だけでは収容できず大会議室に特設傍聴席と大型テレビを設置。新就任直後の議会なので町長は議員の厳しい質問にはゆつくりと答弁されていた。

また今議会は誰が町長になっても必要な予算（骨格予算と呼ぶ）だけは前定例議会が決まっていたので、本格的な新町長の町づくり論戦はこれから出てくるだろう。しばらくは目が離せられない緊張した議会になる予感がする。

野田泰博

発行者

栄町議会だより編集委員会
野田泰博(委員長)、高萩初枝(副委員長)
大野信正、大野博、塚田湧長、大塚佳弘
栄町議会事務局
栄町安食台一丁目2番
☎ 33-7715 ☎ 95-4274
✉ gikai@town.sakae.chiba.jp

連絡先

9月定例会は、9月13日(火)～22日(木)までを予定しています。
※ 請願書及び陳情書については、議会運営委員会の審査を受けることを原則としています。8月29日(月)必着で提出くださるようお願いいたします。なお、過去の会議録については、町議会ホームページをご覧ください。